

日本設備工業新聞

発行所
(株)日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031 野元第1ビル
電話 (03) 3496-4774 (内)
FAX (03) 3464-1884
info@setubikougyo.co.jp
(購読料郵税共) 年極8,000円



TOTO
NEOREST
HYBRID SERIES

きれいな除菌水¹のチカラで、
毎回手間なし除菌²。

*1-試験機関(財)北里環境科学センター-試験方法:電解水の除菌効果試験・除菌方法:電解した水道水と高濃度塩素消毒剤を比較・試験結果:99%以上
-効果効能:「きれいな除菌水」は汚れを制御するもので、清浄不要になるものではありません。使用・環境条件(水質・硬水等)により効果は異なります。
*2-試験機関(財)日本食品分析センター-試験方法:除菌効果試験・除菌方法:電解した水道水により洗浄・消毒部分・スリム構造全体および排水路、便器ボウルの底を洗浄部-試験結果:99%以上

指定制度の課題解決へ

水道事業維持・向上で専門委

第十七回厚生科学審議会生活環境水道部会(部会長・大垣眞一郎公益財団法人水道技術研究センター理事長)が二月十七日、東京・霞が関の厚生労働省会議室で開かれた。水質基準の見直しや水質異常時の摂取制限を伴う給水継続の考え方について議論するとともに、新たに水道事業の維持・向上に関する専門委員会を設置することを決めた。水道施設の更新・強靱化の促進策や指定給水装置工事業者制度の課題解決に向けた対応策などを検討していく。

施設の更新・強靱化を促進

水道普及率は平成二十五年末で九七・七%に達し、水質の面でも世界の供給を実現している。しかしその一方で人口減少社会の到来による給水人



配管支持金具
現場対応 フレハブ配管用
加工管



配管支持金具の
株式会社 アカキ
アカキ

本社 〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2 ☎03-3552-7331(大代表)
営業本部 ☎03-3552-7081(代表)

本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

生物応答の排水管理導入へ

環境省 欧米代表を迎え意見交換会

環境省と国立研究開発法人国立環境研究所(住明正理事長)は二月十八日、東京・渋谷区の国連大学エリザベス・ローズルーム国際会議場で「生物応答を利用した排水管理手法に関する意見交換会」を開催した。バイオアッセイ(生物応答試験)を活用した排水規制を実施しているドイツ、カナダ、アメリカの政府担当官を迎え、各国の取り組み状況や導入する際の検討課題について情報共有した。

日常生活で使用されている化学物質の種類は年々増加しており、毒性情報が未知のものや排水規制に至らない化学物質が水環境中で水生生物に影響を及ぼすことが懸念されている。欧米諸国では有害性が明らか物質の個別規制に加え、採取した工場排水などにミシロコなどを入れて水生生物への影響を把握し、原因究明やリスク低減に取り組む排水管理手法を導入している。日本ではまだ取り入れていないもの



の、環境省の「生物応答を利用した水環境管理手法に関する検討会」(座長・須藤隆一東北大学大学院工学研究科客員教授)が昨年十一月にまとめた報告書では生物応答を利用した排水管理手法の活用を提言している。当日の意見交換会では早水輝好同省大臣官房審議官があいさつし、鑑迫典久国立環境研究所環境リスク研究センターリス

入している。日本ではまだ取り入れていないもの。環境省の「生物応答を利用した水環境管理手法に関する検討会」(座長・須藤隆一東北大学大学院工学研究科客員教授)が昨年十一月にまとめた報告書では生物応答を利用した排水管理手法の活用を提言している。当日の意見交換会では早水輝好同省大臣官房審議官があいさつし、鑑迫典久国立環境研究所環境リスク研究センターリス

厚生労働省は平成二十五年三月に策定した新水道ビジョンで水道のあるべき将来像と具体化に向けた方策を明示することにも、指定給水装置工事業者制度の把握・評価を行い、適切な配管技能者を確保する取り組みなどに努めてきた。これを踏まえ、水道部会では新たに専門委を設けて①今後の水道事業のあり方②水道事業の基盤強化に向けた対応策③水道施設の更新・強靱化の促進策④指定給水装置工事業者制度の課題解決に向けた対応策一などの議論を深めていく。

当日の水道部会では太田房江厚生労働大臣政務官が冒頭あいさつに立ち「わが国を支える水道施設の老朽化などが進んでいる。安全で強靱な水道を持続させるには山積する課題への対応が待たない状況だ。皆さまの忌憚のないご意見を賜りたい」と述べ、積極的な議論を促した。

「指定給水装置工事業者制度に係る検討会」は昨年十二月にまとめた報告書で①指定工事業者制度への更新制の導入②適切な配管技能者の適正な配置の促進③主任技術者の講習受講の促進④指定工事業者講習会の実施の促進⑤処分環境の整備⑥水道利用者への情報提供の充実一などを求めている。

厚生労働省は平成二十五年三月に策定した新水道ビジョンで水道のあるべき将来像と具体化に向けた方策を明示することにも、指定給水装置工事業者制度の把握・評価を行い、適切な配管技能者を確保する取り組みなどに努めてきた。これを踏まえ、水道部会では新たに専門委を設けて①今後の水道事業のあり方②水道事業の基盤強化に向けた対応策③水道施設の更新・強靱化の促進策④指定給水装置工事業者制度の課題解決に向けた対応策一などの議論を深めていく。

TERADA 備えて安全シリーズ・・・全国の官公庁・工場に数々の納入実績！

非常出水対策、緊急排水用

防災・災害復旧に大活躍します。

ガソリンエンジン駆動



ETS-80・100

ディーゼルエンジン駆動



E-7N4 (安全対策装備)

ディーゼルエンジン駆動



EP 据置式 2輪台車付 4輪台車付

株式会社 寺田ポンプ製作所
本社 〒635-8535 奈良県大和高田市東雲町3-17
TEL.0745(52)5101 FAX.0745(23)0013
東京 北関東 仙台 新潟 名古屋 静岡 大阪 岡山 高松 広島 福岡